

# しまぎんの 経営情報

2009年(平成21年)12月期  
【単体ベース】



マスコットキャラクター  
“シマニー”

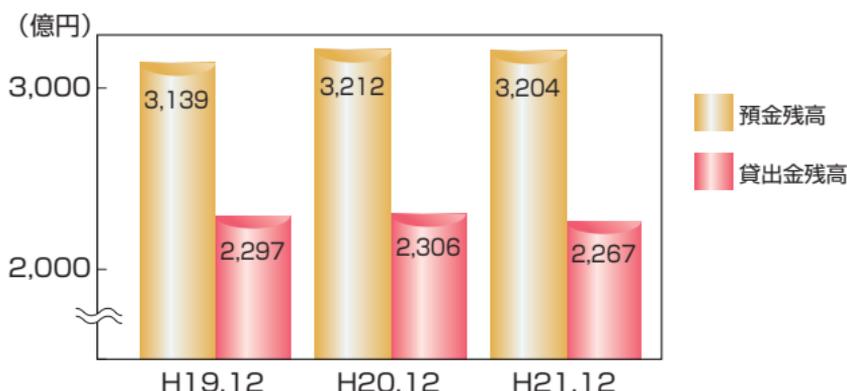
# 1. 預金・貸出金、個人預り資産

預金・貸出金および個人預り資産の状況は次のとおりです。

## 預金・貸出金

(百万円)

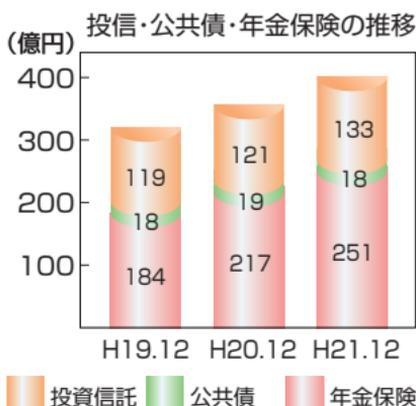
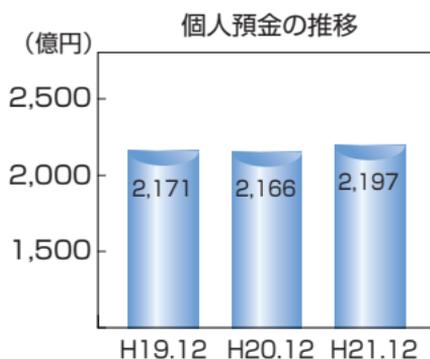
区 分	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期
預金残高	313,943	321,291	320,454
個人預金	217,150	216,675	219,745
法人預金	67,881	62,829	65,062
公金預金	25,752	40,818	34,837
金融機関預金	3,159	967	808
貸出金残高	229,795	230,648	226,712
中小企業向け貸出	134,042	129,074	118,787
個人向け貸出	62,583	65,902	67,321



## 個人預り資産

(百万円)

区 分	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期
個人預り資産	249,301	252,547	260,189
個人預金	217,150	216,675	219,745
投資信託	11,918	12,168	13,394
公共債	1,809	1,946	1,880
年金保険	18,423	21,757	25,168



投資信託 公共債 年金保険

## 2. 有価証券

有価証券の評価差額等は次のとおりです。

### 評価差額等

(億円)

区 分		平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期
満期保有目的の債券等	差 額	▲3	▲1	0
その他有価証券	評価差額	▲4	▲26	4
内 訳	債 券	▲3	▲3	8
	株 式	0	▲7	▲0
	そ の 他	▲0	▲15	▲3

※金額が過少なため、「評価差額等」には「売買目的の商品有価証券」は含んでおりません。

※「子会社・関連会社株式」で時価のあるものはありません。

※差額および評価差額は、各決算日の時価に基づき算出しております。ただし、内訳中の「株式」および「その他」に含まれる上場投資信託等の評価差額は、月中平均時価に基づき算出しております。

## 3. 経営成績

経常収益は、株式等売却益などの増加によりその他経常収益が増加しましたが、貸出金利回りの低下により資金運用収益が減少したことや、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少したことなどから、前年同期比204百万円減収の6,305百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費が増加しましたが、預金利回りの低下により資金調達費用が減少したことや、国債等債券償却等の減少によりその他業務費用が減少したことなどから、前年同期比436百万円減少し5,438百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比231百万円増加し、867百万円となり、四半期純利益は前年同期比180百万円増加し、544百万円となりました。

(百万円)

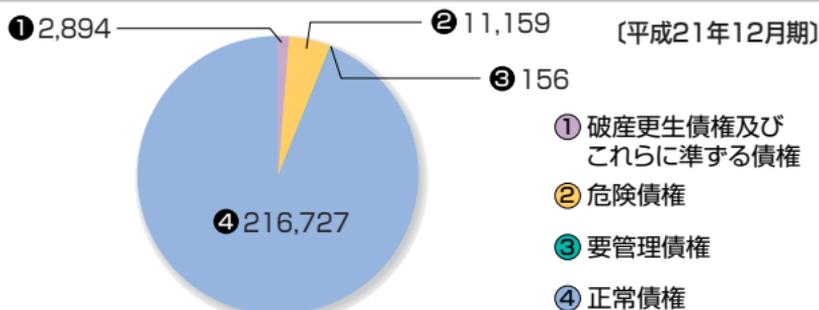
区 分	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期
経 常 収 益	6,201	6,510	6,305
経 常 費 用	8,474	5,875	5,438
経常利益(▲は経常損失)	▲2,272	635	867
四半期純利益(▲は四半期純損失)	▲2,608	363	544

## 4.不良債権

金融再生法に基づく開示債権額（貸出金および支払承諾等貸出金に準ずる債権を対象）は次のとおりです。

(百万円)

区 分	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,036	4,917	2,894
危険債権	11,092	10,666	11,159
要管理債権	3,133	1,078	156
計 ①	18,263	16,663	14,210
正常債権	216,312	218,475	216,727
合計 ②	234,575	235,138	230,937
不良債権の割合 ①/②	7.78%	7.08%	6.15%



※上記の各四半期末の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類し、当行の定める自己査定基準に基づき算出したものです。

なお、当四半期において、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」のうち、無価値と認められる部分についての直接償却相当額の減額（部分直接償却）はしておりません。

※平成20年12月期より「中小企業向け融資の貸出条件緩和が円滑に行われるための措置」（金融庁）を反映した基準に基づき、要管理債権を算出しております。

## 5.自己資本比率

自己資本比率は、銀行が保有する貸出金や有価証券等の資産に対し、資本金や引当金等の内部資金をどの程度保有しているかを見る指標であり、銀行の健全性を示す重要な指標です。

区 分	平成21年3月期	平成21年9月期	平成21年12月期
自己資本比率	8.24%	8.97%	9.02%
基本的項目(Tier1)比率	6.45%	7.05%	7.12%

### 自己資本比率について

- ◆当行のように海外に営業拠点を有しない銀行は国内基準の対象となり、自己資本比率が4%以上あることが求められています。
- ◆平成21年12月期の自己資本比率は9.02%であり、国内基準の4%をクリアしています。

### 基本的項目(Tier1)比率について

- ◆基本的項目(Tier1)比率とは、自己資本の根幹を成す「基本的項目」（資本金や剰余金など）によって算出される比率のことです。
- ◆平成21年12月期のTier1比率は7.12%であり、この比率でも国内基準をクリアしています。

## 6. 企業の社会的責任(CSR)への取組み

当行では、お客さま・株主の皆さま・従業員・地域社会からのご期待にお応えするため、従来から多方面にわたる企業活動を推進しております。

今回、その中から、以下の活動をご紹介します。

### 地域密着型金融の推進「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」施行を受けての取組み

地域密着型金融の推進においては、中期経営計画「未来の創造」に基づき策定した「地域密着型金融の推進に向けた取組み(平成21年度)」に沿って、お客さまの事業再生支援、経営改善支援等に積極的に取り組んでおります。

また、平成21年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」および関係法令への対応につきましても、貸付条件変更等の措置の実施に関する取組み方針を策定した上で、お客さまからの相談受付体制等を構築するとともに、その対応状況を適切に把握するための体制、苦情相談に対して適切に対応するための体制、アフターフォローを適切に行うための体制等も整備し、鋭意取り組んでおります。

今後も、当行と融資取引のある中小企業の皆さまおよび住宅資金をご利用頂いている皆さまからの債務弁済に係るご負担の軽減等のご要望に適切にお応えすべく、全役職員が一丸となって積極的に取り組んでまいります。

\*詳細は当行ホームページ(<http://www.shimagin.co.jp/company/chiiikimiccyaku.html>)および[http://www.shimagin.co.jp/news/news\\_2010/nr20100118.html](http://www.shimagin.co.jp/news/news_2010/nr20100118.html))をご覧ください。

### お客さまがご利用頂きやすい店舗環境の整備

お客さまの立場に立ち、より快適に当行窓口をご利用頂くことを第一に考え、平成19年度より店舗環境の整備を行っております。

こうした取組みの一環として、平成21年11月24日に新店舗へ移転致しました境支店においては、当行のキャラクター「シマニー」の名称を使った多目的スペース「シマニールーム」を設置し、時間外のご相談受付の他、各種セミナーの会場として活用することはもとより、文化サークル等の展示会場等として地域の皆さまに解放させて頂いております。

また、段差の解消、出入口におけるスロープの設置、視覚障害者誘導用ブロックの設置等のバリアフリー化を推進しております。

この他、環境に配慮した取組みとして、トップライトにより営業室へ自然光を採り省エネを推進するとともに、地域貢献の一環として、敷地の一部を境港市が運営する「はまる一歩バス」のバス停留所の待合所として屋根付のベンチを提供させて頂いております。

今後とも、お客さまがご利用頂き易い店舗環境の整備に努めてまいります。

#### <境支店の外観>



#### <店舗環境を整備した店舗 (平成19年度以降)>

島根県：本店営業部、北出張所、松江駅前支店、南出張所、松江卸団地支店、黒田支店、上乃木支店、学園通支店、西郷支店、大東支店、大田支店、出雲東出張所、出雲中央出張所、平田支店、大田支店、江津支店、益田支店(新築移転)(17店舗)  
鳥取県：角盤町支店(新築移転)、境支店(移転)、米子支店、米子東支店、倉吉支店、鳥取駅南出張所(6店舗)

## 〔しまぎん店舗のご案内〕

### ■島根県(25カ店)

#### ◎松江市(11カ店)

本店営業部 TEL(0852)24-4000  
北出張所 TEL(0852)24-1451  
松江駅前支店 TEL(0852)24-1351  
南出張所 TEL(0852)24-1251  
津田支店 TEL(0852)24-1551  
松江卸団地支店 TEL(0852)24-1651  
山代支店 TEL(0852)24-1751  
黒田支店 TEL(0852)23-7777  
上乃木支店 TEL(0852)22-7755  
学園通支店 TEL(0852)21-2120  
松江駅前センター出張所 TEL(0852)24-1564

#### ◎隠岐郡(1カ店)

西郷支店 TEL(08512)2-1224

#### ◎安来市(1カ店)

安来支店 TEL(0854)22-3535

#### ◎出雲市(5カ店)

出雲支店 TEL(0853)30-6611  
出雲東出張所 TEL(0853)22-5260  
出雲中央出張所 TEL(0853)23-6262  
大社支店 TEL(0853)53-2142  
平田支店 TEL(0853)62-2314

#### ◎雲南市(2カ店)

大東支店 TEL(0854)43-2621  
雲南支店 TEL(0854)45-5557

#### ◎簸川郡(1カ店)

斐川支店 TEL(0853)72-5200

#### ◎大田市(1カ店)

大田支店 TEL(0854)82-0395

#### ◎江津市(1カ店)

江津支店 TEL(0855)52-2626

#### ◎浜田市(1カ店)

浜田支店 TEL(0855)22-0276

#### ◎益田市(1カ店)

益田支店 TEL(0856)22-2222

### ■鳥取県(9カ店)

#### ◎米子市(4カ店)

米子支店 TEL(0859)34-3131  
角盤町支店 TEL(0859)32-5121  
米子駅前支店 TEL(0859)33-5221  
米子東支店 TEL(0859)22-7370

#### ◎境港市(1カ店)

境支店 TEL(0859)42-3761

#### ◎日野郡(1カ店)

根雨支店 TEL(0859)72-0371

#### ◎倉吉市(1カ店)

倉吉支店 TEL(0858)22-4158

#### ◎鳥取市(2カ店)

鳥取支店 TEL(0857)22-3118  
鳥取駅南出張所 TEL(0857)24-8141

本ミニ・ディスクロージャー誌は、しまぎんの主要な経営情報をタイムリーに、また、分かりやすくお伝えすることを目的として作成しております。

今後も地域の皆さまに、積極的な経営内容の情報開示を行って参ります。

なお、本誌記載の情報は当行ホームページにも掲載しております。

## 島根銀行 (平成22年2月発行)

お問合せ先：人事財務グループ

松江市東本町2-35 〒690-0842

TEL.0852-24-1234 (代表)

URL.<http://www.shimagin.co.jp>

